

令和5年度第2回静岡市男女共同参画審議会 会議録

- 1 日 時 令和6年1月31日（水）午後3時00分～午後5時00分
- 2 場 所 静岡市女性会館 研修室
- 3 出席者 <出席委員> 浅野委員、岩瀬委員、小嶋委員、川島委員、
高畑委員、田中委員、谷口委員、富田委員、
中川委員、深澤委員、本間委員、松尾委員
<欠席委員> 葦名委員、板谷委員、水上委員
<事務局> 市川市民局長
岡本男女共同参画・人権政策課長、大塚係長、
榎本主査、小林主任主事、阪東主任主事
<オブザーバー>井藤館長（市女性会館）
- 4 傍聴者 なし
- 5 会議内容
- 【1 開会】
- 【2 課長挨拶】
- 【3 新委員紹介】
- 【4 議事】
- (1) 静岡市男女共同参画行動計画基本目標達成のための効果的な啓発方法について
【グループワーク】
- ・セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する教育及び啓発の推進
 - ・幼少期からのジェンダー平等及び人権尊重に関する教育の推進
- (2) 人権に関する職員行動指針・ハンドブックについて
【質疑応答】
- 【5 報告事項】
- ・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律について
- 【6 閉会】
- (会議録)
- 【4 議事】
- (1) 静岡市男女共同参画行動計画基本目標達成のための効果的な啓発方法について
- セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する教育及び啓発の推進
- 【グループ】浅野委員、小嶋委員、高畑委員、田中委員、谷口委員、中川委員
- 【要旨】
- ・概念が大きく、わかりづらいので普通に発信しても理解されづらい
 - ・特に知ってほしいターゲットをどこに絞るかによって、啓発の仕方は異なる
 - ・子どもであれば学校の性教育で、大人向けであればSNSが効果的。チラシや広報誌は見ない人が多い
 - ・市民がSRHRを知ることによって何が変わるのかが本質。啓発によって何を達成したいの

かを考えれば、ターゲットにどう啓発していけばいいか絞られてくる

- ・概念だけが先行していて、SRHR を理解していないことで起こる問題が明るみに出していない。何が問題なのかを伝えないと意味がない
- ・自分事として捉えてもらえるよう、「健康管理どうしていますか？」→「自分を大事にしよう」→「SRHR の重要性」といった伝え方がよい
- ・ルッキズムが重視されすぎている現代において、ルッキズムと健康の在り方は相反するものだと思う。そういったわかりやすい事例を交えながら啓発してもらいたい。「不健康で権利がなかったら、あなたはどうなるのか」といった伝え方がよい
- ・「DV」という言葉が広まった経緯を参考にすると広まりやすいのではないかと
- ・性に対する悩みの多い思春期への啓発は大切だが、人間は4歳で100%性別を理解すると言われているため、さらに下の世代への教育も重要
- ・子どもだけでなく、親の認識を正すことも必要。高齢者が孫世代に誤った認識を植え付けることもあるため、年代ごとに異なるアプローチが必要
- ・家庭で教育するのは難しいため、学校教育でやってほしいと親は思っているが、学校側は教えられる余裕がなく、どこからも教育を受けられていない現状
- ・具体例として、アスリートをアンバサダーに起用した啓発、様々な世代が目にするよう、トイレトペーパーに漫画などを印刷して配布、市が配布している生理用品のパッケージに印刷して啓発することなどが考えられる

○幼少期からのジェンダー平等及び人権尊重に関する教育の推進

【グループ】岩瀬委員、川島委員、富田委員、深澤委員、本間委員、松尾委員

【要旨】

- ・経済的困窮、ひとり親家庭、知的障害など、家庭に問題がある子どもが、家庭内に余裕がなく、性教育をされなかったために、結果的に性被害にあうことが多い
- ・養護教諭からの教育や、外部講師を利用した教育だけでなく、学校全体で取り組んでいく意識が重要
- ・地域での教育や、家庭で性教育できる環境を作ることも重要
- ・一方で、地域での啓発はハードルが高く、学校で進めたほうが体系的かつ効率的だが、学校で取り扱う余裕がない
- ・他市では、教育委員会主体で、全校で一律に性教育が行われているが、静岡市では、学校主体であり、学校によって取組の差が出てしまっている
- ・熱意をもって推進する先生がいないと学校での性教育は難しい
- ・一つ一つ段階を踏んで取り組むことで、性教育のハードルを下げる必要がある
- ・子どもがスマホを持つようになったことで、不適切な性知識を学びやすくなってしまっている
- ・3歳児検診や保護者会やPTAなどで周知を行うべき
- ・具体例として、絵本の中に組み込んだり、YouTubeの既存の講座をPRすることなどが考えられる
- ・大人向けの実例として、会社で助産師さんと呼び育休中の社員を対象に講座を行ってもらっている。こういった取組が広がるとよい
- ・幼少期からの教育を推進するのにあたって、子どもだけではなく子どもが接する大人への教育も進めていく必要がある

(2) 人権に関する職員行動指針・ハンドブックについて

【質疑応答】

- 谷口委員 職員行動指針・ハンドブックとのことですが、ぜひ議員にも配布してほしいです。静岡市議会議員に女性が少ないのも、こういった問題があるからではないかと思しますので、ぜひ職員にとどまらず、議員さんにも適用できるようにしていただきたいです。
- 松尾会長 問題のある発言をされる方は、どこに問題があるのかを理解していないと思います。例示を出して、どこに問題があるのかを示すとわかりやすいものになると感じます。ハンドブックを使用しての研修も効果的だと思います。
- 高畑副会長 私もケースを記載するのは大切だと思います。人権上どういった問題があるのかを指摘するようなページも作っていただきたいです。読む人によって、どこが問題なのかがわからない方もいると思います。「この部分に人権上問題があるので、これを聞いたら問題だと思ってください」と職員さんの間で人権に関する感度を高めることをしていただきたいです。それから、そういった状況を見たら、聞いたら、どこにどう異議申し立てをするのか、また、どこにどう訴えるのかというアクションの起こし方もあわせて記載していただきたいです。
- 本間委員 配布する対象の市職員というのは、どこまでが対象になるのでしょうか。例えば、学校の教員にも配布していただく予定ですか。
- 事務局 学校の先生一人一人に配布できるシステムが現状整っていないため、個々に配るのは難しいですが、教育総務課等を通じて、学校の先生にも伝えていきたいと思っています。
- 高畑副会長 会計年度任用職員さんや派遣の方で、窓口対応している方も多いと思いますので、ぜひそういった方にも配布をお願いします。
- 松尾会長 事例の話ですが、田中委員や谷口委員など、女性に寄り添って活動し、現場に関わってきた方々からも話を聞いて、よく犯されがちな女性の人権の問題等について聞き取りをし、より具体的なハンドブックを作っていただきたいです。
- 岩瀬委員 私も事例は大切だと思いますが、こういったシチュエーションではこういった回答正しいというような回答例も入れられれば、わかりやすいマニュアルになると思います。こういった場面が問題になることは多々あると思いますので、具体的に記載することによって防げることもあると思います。
- 松尾会長 介入の仕方の例を記載するのが大切ということですね。
- 浅野委員 女性の人権の方が侵害されている確率が高いから女性の人権を取り上げているのだと思いますが、最近は男性に対する人権侵害の問題も多く事例として出てくるようになりましたので、そちらも取り上げていただけるとよいと思います。また、職員だけでなく、市民もハンドブックを閲覧できる環境を整えていただきたいです。
- 松尾会長 今回ご説明がなかっただけで、男性の人権侵害についても記載はあるのではないのでしょうか。
- 事務局 細かくしすぎてもわかりにくいかと思しますので、どういった人権まで記載するのかは検討中です。セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツもそうですが、女性に限った話ではなく、男性にとっても非常に重要なも

のも多くありますので、そういったことについては記載したいと思っています。今回作って終わりというわけではなく、毎年改訂をしていく予定はありますので、必要ところで必要な情報を追加していくということも考えております。